



今帰仁村告示第 13 号

指定納付受託者の指定について

地方税法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により、次の通り指定納付受託者を指定したので告示する。

令和 6 年 2 月 6 日

今帰仁村長久田 浩也



1. 詳細は別紙の通り

## 別紙

名称	所在地	歳入の種類	指定した日	指定期間
株式会社さとふる	東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和6年2月6日	令和6年4月1日から当 該指定納付受託者が関わ る契約満了まで
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀 尾井町 1-3	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和6年2月6日	令和6年4月1日から当 該指定納付受託者が関わ る契約満了まで